



くぎかいだより

No. 228
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL(3908)1111(大代表)



第2回定例会を開会

平成22年度一般会計補正予算(第1号)を可決しました

意見書

子宮頸がん予防ワクチン接種の助成制度創設を求める意見書 ほか
計4件を可決しました

今回の写真は

名主の滝公園

名主の滝公園には市内でも有数の落差がある男滝をはじめ、女滝、独鈷の滝、湧玉の滝の4つの滝があり、豊かな緑と相まって涼しげな空間をつくりだしています。

岸町1-15-25

平成22年第2回定例会は、6月14日に招集され、10日間の会期で6月23日に閉会しました。

6月14日、15日の2日間にわたり、10名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案12件、議員から提出された議案5件、請願・陳情6件を議決しました。

228号 目次

代表質問	2・3
個人質問	4
議決した議案等	5
第1回臨時会の概要	6
議会の動き	6
請願・陳情の結果	6
委員会トピックス	7
可決した意見書	7
議席配置図	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問

雇用対策、保育園待機児解消を赤羽南口ポートピア設置について



日本共産党北区議員団
野々山 研

問 「核兵器のない世界」の実現に向けて、広島・長崎両市が呼びかけた平和市長会議に、北区が一日も早く加盟することを求める。

答 平和市長会議への加盟は今後、区議会の意見等を聞きながら検討していく。

問 区民の願いである東京北社保病院の公的病院としての存続、拡充が実現するよう、政府に努力を求めよ。

答 今後も国の動向を引続き注視し、確実に存続されるよう区議会等とも相談し、全力を挙げ取り組んでいく。



赤羽駅南口周辺

問 北区経営改革「新5か年プラン」を撤回し、自治体版「構造改革」路線からの脱却を図るべき。

答 「新5か年プラン」は将来に向け健全で安定的な行財政運営の確保を目指し策定した。今後も社会情勢や他団体の動向等を踏まえながら必要な経営改革に取り組んでいきたいと考える。

問 区として区民に働く場を提供するため、区がハローワークに出す緊急雇用の求人については北区民を優先して募集できないか。

答 国や都の補助金を活用した緊急雇用対策の実施にあたっては、区民が優先的に雇用されるよう努めていく。

問 保育園待機児の解消に向け、認可保育所建設のための国庫補助金の復活・引上げ、国有地の無償貸与、土地取得に対する助成制度新設等を国に求めるべき。

答 国では「安心子ども基金」を創設しているが十分とは言えない。引続き、特別区の実態に即した財政支援について国に要望していく。

問 受動喫煙の被害から子どもを守るため、公園の遊具周辺は禁煙とすべき。

答 公園の児童コーナーに設置されている灰皿は順次撤去を進めている。今後も公園等において受動喫煙防止を図る措置に努めていく。

問 赤羽駅南口ポートピア設置問題は慎重な判断が求められる。区として、今回の計画をどう認識しているか。

答 地元説明会開催等は承知しているが区に対する正式な協議等はない。相談があった場合は区議会、地域各種団体の意見把握に努める。

区民の安全安心守る施策について 予防医療と予防接種について



公明党議員団
青木 博子

問 新型インフルエンザ対応について、ワクチンの接種体制、備蓄品、医師会との連携、職員配置体制等、検証された内容と主な検討課題への今後の対応を問う。

答 区内では大きな混乱はなかったと考える。全体的検証は現在とりまとめ中。全庁的な調査、検証を行い、今後の再流行や、強毒性の新型対応に生かしていく。

問 庁舎問題は大きな課題。万一に備え、地震の被害で庁舎が使えなくなった場合の※BCPを早急に策定す

答 震災時の応急対応業務に加え、停止できない通常業務を継続するための課題を洗い出し、解決に向けた具体的な検討を行っていく。

問 軽度外傷性脳損傷(MTB)は、日本では診断基準がなく、賠償や補償を受けられず困窮している人が多い。病気の研究が進むよう国等に働きかけ、また、区も被害者救済に協力を。

答 日本の診断基準研究の進展を見守りたい。相談時に患者の会を紹介する等可能



HTLV-1啓発ポスター

問 必要があると思うが。震災時の応急対応業務に加え、停止できない通常業務を継続するための課題を洗い出し、解決に向けた具体的な検討を行っていく。

答 軽度外傷性脳損傷(MTB)は、日本では診断基準がなく、賠償や補償を受けられず困窮している人が多い。病気の研究が進むよう国等に働きかけ、また、区も被害者救済に協力を。

問 日本での診断基準研究の進展を見守りたい。相談時に患者の会を紹介する等可能

問 必要があると思うが。震災時の応急対応業務に加え、停止できない通常業務を継続するための課題を洗い出し、解決に向けた具体的な検討を行っていく。

答 軽度外傷性脳損傷(MTB)は、日本では診断基準がなく、賠償や補償を受けられず困窮している人が多い。病気の研究が進むよう国等に働きかけ、また、区も被害者救済に協力を。

問 日本での診断基準研究の進展を見守りたい。相談時に患者の会を紹介する等可能

少子化対策、子育て支援の充実を高齢者の住宅整備と就労支援を



自由民主党議員団
山田 加奈子

問 来年度以降の子ども手当半額分を保育事業にあてるかどうかで議論されているが、その方向性が定まるのを待たず、区として保育施設の増設または既存施設の充実に迅速に取組み、大至急待機児を解消すべき。

答 子ども手当は子育て家庭への経済的負担軽減策だが、環境の整備を組み合わせて進めることが必要。待機児解消は喫緊の課題として捉え緊急対策に係る補正予算を本定例会に提案した。

問 高齢者就労について、生



保育園で遊ぶ子どもたち

活、いきがい、地域貢献も含め、区が就労機会の支援を充実させ働く場を積極的に創出していくことを望む。

答 ハローワークと連携し職業相談事業を充実する一方、シルバー人材センターで就業を通じた高齢者のいきがいづくりを支援。今年度から就職セミナーを予定し、更なる支援の充実を図る。

問 新政権運営による区政への影響とその対応は。

答 子ども手当実施における地方負担分の発生等があり、国庫補助金の一括交付金化

や事業仕分けの結果等の影響が懸念される。国や都の動向を注視し健全で持続可能な行財政運営に取組む。

問 区の観光振興の具体的施策に「ふるさと北区・荒川花火大会」を位置付け(仮称)観光協会設立時に観光の目玉として開催すべき。

答 花火大会を実施するためには安全確保や運営費確保が課題。北区の魅力を生かした特色ある観光事業の展開について検討していく。

問 石神井川緑地整備の概要と今後の計画について問う。

要性等を正しく理解いただく必要がある。今後、教育委員会や医師会等と連携し効果的実施を検討する。

問 長引く不況の影響で共働き世帯が増加し保育所に入れない乳幼児が急増している。区有施設等を活用し、緊急に保育所整備を行う必要があると思うが見解は。

答 保育所ニーズは、保育計画策定時の予測を大きく上回る。来年4月に向け、遊休施設に加え、小学校余裕教室の活用等で低年齢児の保育園を緊急に整備する。

問 石神井川沿いの音無緑地は都市計画緑地として、昭和32年に計画決定され整備を推進した。今後も積極的に適地の情報を収集し用地の取得に努めていく。

問 課題も残されている「西ヶ原みんなの公園」の利用と管理に関する区の考え方と支援体制について問う。

答 周辺自治会等との検討を経て、防災公園として整備が行われ、園内ピオトープも地域の熱意により設置が実現した。協働による管理実現に支援を行っていく。

各会派の代表質問

北社会保険病院の存続等について 「子どもの貧困」という重い課題



民主区民クラブ
林 千春

問 貧困の連鎖を断ち切るための取組みについて区長の考えは。また、先進的な取組みに学ばべき。

答 北区では生活保護受給世帯に対し支援を強化した。他自治体の事例等も参考に子ども・若者への総合的な支援策を研究していく。

問 多くの区民が子どもたちの保育園入園を希望している。区立保育園の定員増、区有遊休施設等の活用を含む保育園の新増設を求める。

答 特に待機児の多い1・2歳児を重点に、遊休施設を



保育園

問 最大限活用し、早急な対策を進めていく。待機児解消を早期に実現するため、今後にも更に検討を重ねていく。小中学校には大規模改修計画がある。保育園についても大規模改修計画を策定し、既存園の施設・設備の点検と充実をすべき。

答 「区有施設保全計画」をもとに、改修時期を定め、計画的に保育園の改修整備を進めている。施設の老朽度等を考慮の上、将来の改築を展望しつつ、保育環境の向上に努めていく。

問 学校教育で、「絵本日本女性史」等を活用し「女性の視点」からの歴史も捉え、学習を進めるべき。

答 歴史上の人物を学習の中で適切に取り上げ、興味・関心及び理解を深めることが歴史学習において重要という認識のもと、今後どのような補助資料がふさわしいかを「絵本日本女性史」を含めて研究していく。

問 学校教育で、「絵本日本女性史」等を活用し「女性の視点」からの歴史も捉え、学習を進めるべき。

答 歴史上の人物を学習の中で適切に取り上げ、興味・関心及び理解を深めることが歴史学習において重要という認識のもと、今後どのような補助資料がふさわしいかを「絵本日本女性史」を含めて研究していく。

問 学校教育で、「絵本日本女性史」等を活用し「女性の視点」からの歴史も捉え、学習を進めるべき。

答 歴史上の人物を学習の中で適切に取り上げ、興味・関心及び理解を深めることが歴史学習において重要という認識のもと、今後どのような補助資料がふさわしいかを「絵本日本女性史」を含めて研究していく。

指定管理を見直し新しい展開を ごみ収集事業の展望を問う



あすか新生議員団
安田 勝彦

問 指定実施期限を区切ると継続性に問題、期限を区切らないと契約の固定化が問題、という指定管理者制度の相矛盾する問題点を解決し、制度の整理をすべき。

答 指定期間の設定は今後も状況を見極め、多角的に検討すべきと認識している。課題の整理に努め、安定的な制度運用を行っていく。

問 公共や社会的企業という考えは、利益追求の企業者と異なり、指定管理者制度の中で一つの方向性があると思うがどう考えているか。

答 「新しい公共」や「社会的企業」については、他市の事例等も参考にしながら、指定管理者制度を含めた新たな「公民連携」の枠組みの中の一つの方向性として十分に研究していく。

問 民間や公が100%出資の非営利的な株式会社は、事業によっては指定管理者制度の枠組みでない方が成果が上がると思うが見解は。

答 「PPP、公民連携」の手法を取り入れる際は、指定管理者制度の枠組みに捉われず、総合的な区民福



ごみ収集の様子

問 社向上の視点から、社会的な費用対効果の高い手法を選択できるように努める。

答 地域の要望に基づきごみ排出者の調査等を手伝い、柔軟に対応している。今後ともきめ細かい対応を心掛けていく。不法投棄対策の監視体制は、不法投棄防止パトロールを実施しており、

問 ごみを出す人の特定に努力している町会に区は協力すべき。また、清掃車や区のパトロール車での巡回等、不法投棄取り締まりを。

答 地域の要望に基づきごみ排出者の調査等を手伝い、柔軟に対応している。今後ともきめ細かい対応を心掛けていく。不法投棄対策の監視体制は、不法投棄防止パトロールを実施しており、

問 今後、地域安全・安心パトロールでも注意していく。

答 戸別収集はごみの減量等成果が出ているが、収集効率が悪くなる等課題もある。戸別収集の拡充は、今後の清掃事業のあり方を検討していく中で、区民サービス向上のための重要な課題として位置付けていく。

問 ごみ集積所体制の収集が行き詰った場合に、戸別収集をせざるを得ないと思うが、既に戸別収集をしている滝野川の現況とごみ収集事業の今後の展望を問う。

答 戸別収集はごみの減量等成果が出ているが、収集効率が悪くなる等課題もある。戸別収集の拡充は、今後の清掃事業のあり方を検討していく中で、区民サービス向上のための重要な課題として位置付けていく。

右の質問以外にも掲載しきれなかった質問がありました

スペースの都合上、代表質問の全ての質疑を掲載できません。ここでは、そのほかの質問の要旨のみ掲載します。



自由民主党議員団

山田 加奈子

- ・ 保育園の新增設等に伴い、保育士確保や質の向上のために区としてどのような対策を考えているか
- ・ 少子化対策としての不妊治療をどのように認識するか
- また、助成制度に対しての考え方を問う
- ・ 中小零細企業に向けた細かい支援体制について
- ・ 注目されているワーク・ライフ・バランスの、区としての今後の取組みと中長期的な展望について

公明党議員団

青木 博子

- ・ 東京北社会保険病院の存続と新たなサービスの拡充について
- ・ 「音声コード研修会」を実施し、ユニバーサルデザインの実現を目指す
- ・ 酒田市では、一定年齢の住民に胃がん・大腸がんの検診クーポンを配布し、受診率向上に取り組んでいる。北区の今後の取組みを問う
- ・ DV、児童虐待、パワハラ

日本共産党北區議員団

野々山 研

- ・ 北区平和都市宣言を「非核」平和都市宣言にするべき
- ・ 後期高齢者医療制度、障害者自立支援法の廃止を国に求めるべき
- ・ 指定管理者制度の導入計画は中止・撤回すべき
- ・ 就職サポート事業の実施状況、更なる充実について
- ・ 地域の力を生かした子育て支援活動の促進を求める
- ・ 公契約条例の制定で北区発「官製ワーキングプア」の根絶をすること

民主区民クラブ

林 千春

- ・ 北社会保険病院、印刷局東京病院の存続へ決意を問う
- ・ 北区を根底から作りかえていく「地域主権」実現への決意を問う
- ・ 虐待、ひきこもりを含め「子どもの貧困」をどう捉え、取り組んでいるか
- ・ 指定管理開始前の保育園施設の点検整備を充実させること
- ・ たばこの害対策の強化について、これまでの総括と今後の取組みについて

あすか新生議員団

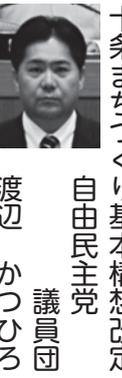
安田 勝彦

- ・ 委託契約について、不祥事を防止するため今までのどのような方策をとってきたか
- ・ 契約以前の業態チェックと事業執行中の検査の実施をすべきと考えるが見解は
- ・ 指定管理者制度ガイドラインが改正されたが、指定管理者候補者選定委員会の審査にどのように反映され前進したか
- ・ 訪問収集やふれあい訪問収集を行っているが、その展望を問う

個人質問

景観まちづくり推進について

十条まちづくり基本構想改定



自由民主党 議員団 渡辺 かつひろ

問 まちの景観を維持し、どのように区民合意を求めて都市計画マスタープラン二〇一〇を推進していくのか

答 地域別、骨格的な景観づくりを進める。今後は都市景観法に基づき、景観行政団体への移行を進めるとともに高さ規制のあり方についても検討する予定。

問 十条駅立体交差事業は西口再開発事業と密接な関係がある。区が積極的に地域と協議を進め、主体的関わりをもつ時期ではないか。

答 今年度「十条地区まちづくり基本構想」を改定し、その中で区の取組みを示していく。地域と協議を重ね、十条地区にふさわしい都市環境創出に努めていく。

問 大規模災害発生時の跨線橋対策は重要。北区中期計画では十条跨線橋について本年より調査・測量へ着手としているが、早期の課題解決に向けての決意を問う。

答 地域の防災性向上とバリアフリー化を図るため、計画の早期着手に向けて積極的に取り組んでいく。

問 区民サービス充実に町会自治会との連携が不可欠。身近な行政機関として区内警察・消防等と協議を進め、抜本的な組織改革が地域との連携に役立つと考える。

答 区としても、公的機関相互の柔軟な連携の強化等を推進していきたいと考える。

問 区内商店支援等にも繋がる幼児2人同乗用自転車購入補助制度導入を提案する。他自治体の実施状況等を把握しながら、種々普及策

答 今年度はJRとの具体的協議を進めるため、地質調査とJR敷地内の測量調査を実施し、駅南口バリアフリー化を岸町側、東十条側の双方から検討する。また、駅ホームへのバリアフリー化をJRに要請していく。

問 当初、平成22年完成を目指していた板橋駅のバリアフリー化工事の今後の工事内容や日程を問う。

答 板橋駅改良とバリアフリー化は今年度末に支障移動工事着手、来年度に本体的バリアフリー化を行い、26年度には駅舎整備が完了する予定とJRから聞いている。

について検討していく。

問 現在の元気高齢者対策の空白地帯となっている大規模施設の団地利用に対しても、使用料金の減免等の積極的な対策が必要。

答 受益者負担の適正化の視点やこれまでの経緯も踏まえ検討していく。

問 国民健康保険から後期高齢者医療に移行すると、保険料が約3倍にも急増するような世帯に対して、激変緩和措置等助成制度を設けることを大いに期待する。

答 現在、新たな高齢者医療制度が検討されているので、新制度移行の際は負担増等への十分な配慮が望まれる。

問 北区でも学校施設、区民施設等に一斉放送による緊急地震速報を導入すべき。

答 現在、緊急地震速報を導入していない施設は今後現場の意見を十分踏まえ、導入を進めていく。施設内一斉放送は、各施設の放送設備機器や学校施設での運用状況等も参考に検討する。

問 父親の子育て参加を推進する「おやじの会」をより多くの学校に発足させ、そのサポート体制づくりを。

答 おやじの会は北区でも活動が活発になってきている。会へのサポートは、会の立ち上げや運営の助言、情報交換等、PTAの助言も聞き、具体的支援策を検討する。

問 東十条駅南口バリアフリーの今後の具体的工事計画と、改札から駅ホームへのバリアフリーについてJRとの協議の進捗を問う。

答 今年度はJRとの具体的協議を進めるため、地質調査とJR敷地内の測量調査を実施し、駅南口バリアフリー化を岸町側、東十条側の双方から検討する。また、駅ホームへのバリアフリー化をJRに要請していく。

問 当初、平成22年完成を目指していた板橋駅のバリアフリー化工事の今後の工事内容や日程を問う。

答 板橋駅改良とバリアフリー化は今年度末に支障移動工事着手、来年度に本体的バリアフリー化を行い、26年度には駅舎整備が完了する予定とJRから聞いている。

問 文士芸術家村らしい田端を区画整理はこれで終わりに日本共産党

答 田端文士芸術家村にふさわしいまちづくりの進め方で、歴史的、文化的資源という共通認識を創る過程をきちんと据えることが必要。

問 文化振興財団と連携を図りながら、文士芸術家村のおもかげを残し、伝える取り組みを今後も工夫していく。

答 区画整理は、権利者に負担をかけ、田端文士芸術家村にふさわしいまちづくりに繋がらない。未実施区域は廃止という区の意志決定をし、都に働きかけを。

問 区画整理事業の未実施区域(残存区域)については具体的な事業化の予定はないと都から聞いている。

答 現在実施中の区画整理事業で起きている諸問題に、区として解決に向けての取り組みを強化しよう求める。都が施行者となり区民の理解、協力を得て事業を推

進している。土地の権利の分かりやすい説明や、金額の提示時期等の要望については、再度都に伝えていく。

問 都が先行買収し都市施設に放出せず宅地として仮換地している宅地は、地元が求める防災広場の形で地元に戻すよう都に求めよ。

答 防災広場の整備については地元自治会からの要望を踏まえ、既に区から都に申し入れをしている。

問 補助92号線の事業化は住民の合意なしに進めず、田端駅通りより東側は事業廃止を目指し西側が事業化された場合もみどりのプロムナードとする。同時に事業化の際、都に換地した宅地を代替地として活用する。

答 区内計画延長の約5割が完成していると都から聞いている。道路ネットワークを形成する上で重要な路線と認識しており、早期完成に向け都に働きかけていく。

問 区内計画延長の約5割が完成していると都から聞いている。道路ネットワークを形成する上で重要な路線と認識しており、早期完成に向け都に働きかけていく。

答 国や都に、保険料や国保財政への影響を踏まえた方策を要望してきた。国において制度改正が検討されており、国庫負担のあり方等も検討されると考える。

問 国保法第44条に規定された医療費窓口負担の減免制度の積極的活用を求める。

答 「一北区国民健康保険一部負担金徴収猶予及び減免等の取扱要綱」に基づき適用している。これからも減免制度の周知を図り、相談には適切な対応に努めていく。

問 住宅は福祉、権利であるという視点から、北区が低所得者への家賃補助制度に踏み出すよう求める。

答 住宅に困窮する世帯は多様化している。すべての世帯が安心な暮らしを実現できるよう、住宅マスタープラン二〇一〇に掲げた施策を推進していく。

問 超高齢社会展望した施策を平和市長会議への加盟を求める

答 超高齢社会展望した施策を平和市長会議への加盟を求める。民主区民クラブ 平田 雅夫

問 平和市長会議は、核兵器廃絶の市民意識を国際的規模で喚起し、世界恒久平和の実現に寄与することを目的に活動している。日本全

国で73市区町村、23区でも11区が加盟している状況を踏まえ、本区も加盟すべき。

問 市長会議の活動は、北区平和都市宣言の精神に沿って考えるが、加盟については区議会の意見を聞く中で検討し、判断していきたい。

答 高齢者が最期の時を在宅で過ごすため、医療や介護関連事業者の協力を求め、予防・医療・福祉・介護に及び様々な生活支援サービスが、日常生活の場で適切に提供できる地域での体制づくりが求められている。

問 区では地域包括支援センターと医療機関との連絡会を立ち上げ、福祉、介護、医療のネットワークづくりに取り組んでいる。今後はセンターを地域の核とした地域包括ケアシステムを構築していきたいと考える。

答 日常生活圏域では、30分以内・24時間365日、様々な状況に対応するサービス提供、認知症や財産管理等の問題の対応が求められる。

問 地域包括支援センターに主任ケアマネ、保健師・看護師、社会福祉士を配置し、あらゆる相談に対応する窓口として位置付けている。今後、センターの相談体制等の強化に努めていく。

問 超高齢社会展望した施策を平和市長会議への加盟を求める

答 超高齢社会展望した施策を平和市長会議への加盟を求める。民主区民クラブ 平田 雅夫

問 平和市長会議は、核兵器廃絶の市民意識を国際的規模で喚起し、世界恒久平和の実現に寄与することを目的に活動している。日本全

答 国で73市区町村、23区でも11区が加盟している状況を踏まえ、本区も加盟すべき。

問 市長会議の活動は、北区平和都市宣言の精神に沿って考えるが、加盟については区議会の意見を聞く中で検討し、判断していきたい。

答 高齢者が最期の時を在宅で過ごすため、医療や介護関連事業者の協力を求め、予防・医療・福祉・介護に及び様々な生活支援サービスが、日常生活の場で適切に提供できる地域での体制づくりが求められている。

問 区では地域包括支援センターと医療機関との連絡会を立ち上げ、福祉、介護、医療のネットワークづくりに取り組んでいる。今後はセンターを地域の核とした地域包括ケアシステムを構築していきたいと考える。

答 日常生活圏域では、30分以内・24時間365日、様々な状況に対応するサービス提供、認知症や財産管理等の問題の対応が求められる。

問 地域包括支援センターに主任ケアマネ、保健師・看護師、社会福祉士を配置し、あらゆる相談に対応する窓口として位置付けている。今後、センターの相談体制等の強化に努めていく。

進している。土地の権利の分かりやすい説明や、金額の提示時期等の要望については、再度都に伝えていく。

問 都が先行買収し都市施設に放出せず宅地として仮換地している宅地は、地元が求める防災広場の形で地元に戻すよう都に求めよ。

答 防災広場の整備については地元自治会からの要望を踏まえ、既に区から都に申し入れをしている。

問 補助92号線の事業化は住民の合意なしに進めず、田端駅通りより東側は事業廃止を目指し西側が事業化された場合もみどりのプロムナードとする。同時に事業化の際、都に換地した宅地を代替地として活用する。

答 区内計画延長の約5割が完成していると都から聞いている。道路ネットワークを形成する上で重要な路線と認識しており、早期完成に向け都に働きかけていく。

問 区内計画延長の約5割が完成していると都から聞いている。道路ネットワークを形成する上で重要な路線と認識しており、早期完成に向け都に働きかけていく。

答 国や都に、保険料や国保財政への影響を踏まえた方策を要望してきた。国において制度改正が検討されており、国庫負担のあり方等も検討されると考える。

問 国保法第44条に規定された医療費窓口負担の減免制度の積極的活用を求める。

答 「一北区国民健康保険一部負担金徴収猶予及び減免等の取扱要綱」に基づき適用している。これからも減免制度の周知を図り、相談には適切な対応に努めていく。

問 住宅は福祉、権利であるという視点から、北区が低所得者への家賃補助制度に踏み出すよう求める。

答 住宅に困窮する世帯は多様化している。すべての世帯が安心な暮らしを実現できるよう、住宅マスタープラン二〇一〇に掲げた施策を推進していく。

問 超高齢社会展望した施策を平和市長会議への加盟を求める

答 超高齢社会展望した施策を平和市長会議への加盟を求める。民主区民クラブ 平田 雅夫

問 平和市長会議は、核兵器廃絶の市民意識を国際的規模で喚起し、世界恒久平和の実現に寄与することを目的に活動している。日本全

国で73市区町村、23区でも11区が加盟している状況を踏まえ、本区も加盟すべき。

問 市長会議の活動は、北区平和都市宣言の精神に沿って考えるが、加盟については区議会の意見を聞く中で検討し、判断していきたい。

答 高齢者が最期の時を在宅で過ごすため、医療や介護関連事業者の協力を求め、予防・医療・福祉・介護に及び様々な生活支援サービスが、日常生活の場で適切に提供できる地域での体制づくりが求められている。

問 区では地域包括支援センターと医療機関との連絡会を立ち上げ、福祉、介護、医療のネットワークづくりに取り組んでいる。今後はセンターを地域の核とした地域包括ケアシステムを構築していきたいと考える。

答 日常生活圏域では、30分以内・24時間365日、様々な状況に対応するサービス提供、認知症や財産管理等の問題の対応が求められる。

問 地域包括支援センターに主任ケアマネ、保健師・看護師、社会福祉士を配置し、あらゆる相談に対応する窓口として位置付けている。今後、センターの相談体制等の強化に努めていく。

議決した議案等

会派名と議員数 自：自由民主党議員団（13） 公：公明党議員団（10） 共：日本共産党北区議員団（9） 民：民主区民クラブ（7）
 あ：あすか新生議員団（4） 社：新社会党議員団（1）

		議案名	概要	自	公	共	民	あ	社	議決結果
第1回臨時会	区長提出議案等 その他	地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例の報告及び承認について	東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例の処分	○	○	○	○	○	○	承認
		地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例の報告及び承認について	東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例の処分	○	○	×	○	○	×	承認
		地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例の報告及び承認について	東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例の処分	○	○	○	○	○	○	承認
		東京都北区監査委員選任の同意について	上川晃議員	○	○	▲	○	○	○	同意
		東京都北区監査委員選任の同意について	福田伸樹議員	○	○	×	○	○	○	同意
議員提出議案	決議	庁舎のあり方検討特別委員会を廃止する決議	庁舎のあり方検討特別委員会を廃止する	○	○	○	○	○	○	可決
	条例	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
第2回定例会	区長提出議案	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	雇用保険法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例	個人住民税の年少扶養控除廃止後における扶養情報を把握するための所要の措置、特別区たばこ税の税率の引き上げ、個人住民税における非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得等の非課税措置の創設等を行う	○	○	×	○	○	×	可決
		東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例	租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の法律名の改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	補助 83 号線周辺南地区地区整備計画区域内の建築物の制限を規定する	○	○	○	○	○	○	可決
		その他	児童用机及び椅子の購入契約	契約相手：東京鋼鉄工業株式会社 契約金額：3,828 万 3,273 円	○	○	○	○	○	○
	明桜中学校新築に伴う厨房機器の購入契約		契約相手：日本調理機株式会社 契約金額：5,176 万 5,000 円	○	○	○	○	○	○	可決
	十条富士見中学校新築工事請負契約		契約相手：サンエス・田嶋・工藤建設共同企業体 契約金額：18 億 3,750 万円	○	○	○	○	○	○	可決
	予算	平成 22 年度東京都北区一般会計補正予算（第 1 号）	7 億 3,430 万 2,000 円の増	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案	その他	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙における候補者の推薦について	宇野等議員	○	○	○	○	○	○	可決
	意見書	子宮頸がん予防ワクチン接種の助成制度創設を求める意見書	提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣	○	○	○	○	○	○	可決
		都市再生機構の事業仕分けでの「縮減」判定に関する意見書	提出先：内閣総理大臣、国土交通大臣、内閣府行政刷新担当大臣	○	○	○	○	○	○	可決
		公立学校教職員任命権の特別区への移譲に関する意見書	提出先：東京都知事、東京都教育委員会委員長	○	○	○	○	○	○	可決
		読みに困難のある児童生徒への学習支援に関する意見書	提出先：内閣総理大臣、文部科学大臣	○	○	○	○	○	○	可決
		議案名	概要	自	公	共	民	あ	社	議決結果

※採決時は、議長（公明党議員団）を除きます。

○：賛成 ×：反対 ▲：棄権退場



※緊急地震速報
 地震の発生直後に、データを解析して震源や地震の規模を直ちに推定し、各地での主要動の到達時刻や震度を予測し、可能な限り素早く知らせる地震動の予報・警報。

※ PPP
 Public Private Partnership.
 行政が企業だけでなく地域住民やNPO等幅広い民間組織と連携・協働し、柔軟に公共サービスを供給する手法。

※ HTLV-1
 成人T細胞性白血病等の病気の原因となるウイルス。

※ BCP
 業務継続計画 (Business Continuity Plan)。
 自然災害や感染症の流行等が発生し、利用できる資源等が制約を受ける状況の中でも優先的に実施しなければならぬ危機対応業務に加え、最低限継続すべき通常業務を事前に決めておき、重大な危機事案が発生した場合に、限られた人員、資機材等を重点的に投入し、最低限の業務の継続を図るための計画。

代表・個人質問
 用語解説

平成22年第1回臨時 会を開会しました

平成22年第1回臨時会は、5月26日に招集されました。区長から提出された議案等3件を承認、議員から提出された議案1件を可決し、正副議長の選挙、常任委員会・議会運営委員会委員の選任、特別委員会委員の一部選任等を行いました。その他、区長より提案された議会選出の監査委員2名の選任にそれぞれ同意し、同日閉会しました。
なお、議会の構成については、6月29日発行の「きたくぎかいだより」第227号をご覧ください。

議会の動き

4月

9日 区議会だより編集委員会

・くぎかいだより第226号についてほか

19日 交通環境対策特別委員会

・視察
尾久駅、上中里駅周辺(車坂跨線人道橋)
・委員会
視察のまとめ

23日 議会運営委員会

・委員会の構成についてほか

5月

13日 地域開発特別委員会

・視察
志茂ゆりの木公園
・委員会
視察のまとめ

20日

議会運営委員会

・追加予定議案の取り扱いについてほか

25日

議会運営委員会

・特別委員会の廃止及び委員定数の変更についてほか

26日

全員協議会

・議案の説明及び質疑
本会議

・議案の付託、正副議長選挙、常任・議会運営委員会委員の選任及び特別委員会委員の一部選任ほか

区民生活委員会(本会議休憩中)

・所管事務調査
地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例の報告及び承認についてほか

企画総務委員会(本会議休憩中)

・議案審査
地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分した東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例の報告及び承認についてほか

6月

3日 議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

7日 全員協議会

・議案の説明及び質疑

9日 区議会だより編集委員会

・くぎかいだより第227号について

14日 本会議

・代表質問ほか

15日 本会議

・個人質問、議案の付託ほか

17日 区民生活委員会

・事務事業の概要と現況説明
所管事務調査
東京都北区特別区税条例の一部を改正する条例ほか

・請願・陳情審査
改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書提出に関する件

文教委員会

・事務事業の概要と現況説明
所管事務調査
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例ほか

健康福祉委員会

・事務事業の概要と現況説明
所管事務調査
平成22年度東京都北区一般会計補正予算

(第1号)

・請願・陳情審査
子宮頸がんワクチンへの助成制度創設を求める件ほか

建設委員会

・委員会
事務事業の概要と現況説明
所管事務調査

東京都北区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例ほか

請願・陳情審査
都市計画道路補助一八一号線に関する件ほか

説明会のまとめ
説明会(委員会休憩中)

都宮桐ヶ丘団地建替計画(第4期・第5期)

企画総務委員会

・事務事業の概要と現況説明
議案審査
職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例ほか

ブロックプラン
滝野川紅葉中学校新築ブロックプラン(計画図)について

請願・陳情審査
人権侵害救済法の成立に反対する意見書提出に関する件ほか

議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

22日 議会運営委員会

・本会議の議決ほか

23日 本会議

・議案の議決ほか

第3回定例会について ほか

結果の出た 請願・陳情

採択されたもの

○子宮頸がんワクチンへの助成制度創設を求める件(第1項) 請22・1

○子宮頸がんワクチンへの助成制度創設を求める件(第2項) 請22・1

▽趣旨に沿うよう努力すること

○都市計画道路補助一八一号線に関する件 陳22・12

○都市計画道路補助一八一号線に関する件 陳22・13

○子宮頸がんワクチン接種の助成制度創設を求める件(第1項) 陳22・18

○子宮頸がんワクチン接種の助成制度創設を求める件(第2項) 陳22・18

▽趣旨に沿うよう努力すること

○西ヶ原一丁目地区のUR賃貸住宅建設計画に伴う地域環境保全に関する件(第2項) 陳22・21

▽趣旨に沿うよう努力すること

▽は、採択された請願・陳情に付された意見

不採択となったもの

○永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書提出に関する件 陳22・17

※理由は願意に沿い難いため

◎なお、その他の請願・陳情は継続審査となりました。

請願・陳情の 提出方法

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望することが出来る制度です。議会では、これらを慎重に審査し、結果を提出者に通知します。

請願・陳情の提出先(あて名)は区議会議長とし、区議会事務局へ提出します。請願・陳情ともに形式は同じですが、請願書には必ず紹介議員の署名が必要です。

受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会審査するためには、事務の手続き上、会期の初日の4日前(区役所が休みの日を除く)までに提出する必要があります。

〇〇に関する請願(陳情)書

要旨

理由

※紹介議員(署名または記名押印)

請願(陳情)者(代表者)

住所

氏名
電話番号
年月日
東京都北区議会議長 殿

※陳情の場合は紹介議員は必要ありません。

委員会トピックス

委員会の特徴的な活動を
お知らせします。

交通環境対策特別委員会

4月19日

○視察を行いました。

JR尾久駅エレベーターについて、まちづくり部参事から説明を聴取し、同施設を視察しました。

また、JR上中里駅周辺(車坂跨線人道橋)について、工事課長から説明を聴取し、同施設を視察しました。



車坂跨線人道橋を視察

地域開発特別委員会

5月13日

○視察を行いました。

志茂地区密集事業における志茂ゆりの木公園の概要について、まちづくり部副参事、担当職員から説明を聴取し、同公園を視察しました。



志茂ゆりの木公園を視察

建設委員会

6月18日

○説明会を行いました。

都営桐ヶ丘団地建替計画(第4期・第5期)について、東京都都市整備局再編利活用推進担当部長、都営住宅経営部再編利活用推進担当課長から説明を聴取しました。

可決した意見書

○子宮頸がん予防ワクチン接種の助成制度創設を求める意見書

子宮頸がんは、その原因のほとんどがHPV(ヒトパピローマウイルス)感染によるものと言われている。感染しても自覚症状がないことが多く、国内では年間約1万人が発症し、約3千500人の尊い命が失われている。特に近年20〜30歳代の若い発症者、死亡者が増えていることも問題となっている。

こうした中、HPV感染を予防するワクチンの研究開発が進み、既に世界100カ国以上で予防ワクチンが承認されている。我が国においても平成21年10月に承認され、同年12月から販売が開始されており、ワクチン接種により子宮頸がん発症者の減少が期待されているところである。

しかし、ワクチンは半年の間に3回の接種が必要となり、任意接種であるため合計で4〜5万円の自己負担が生じる。ヨーロッパやカナダ等約30カ国では全額公費負担または補助が行われており、ワクチン接種の普及には接種費用負担の軽減が不可欠である。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、子宮頸がん予防ワクチン接種について早期

に公費助成制度を創設するよう強く求める。

右、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

○都市再生機構の事業仕分けでの「縮減」判定に関する意見書

都市再生機構賃貸住宅には現在、76万戸に200万人近い居住者が住み、年金で生活する65歳以上の世帯主が3割を超えるなど、公共住宅としてのセーフティネットの役割を果たしている。この事業に対して、政府は、4月末に「事業仕分け第二弾」を実施し、「高齢者・低所得者向けの住宅は地方自治体もしくは国に移管、それ以外は民営化の方向で整理する」など「縮減」と判定した。

もし仮に高齢者・低所得者向けの住宅を行政に移管すれば、これまで都市再生機構が家賃収入で返済してきた1兆円もの負債を地方自治体が背負う恐れもあり、また、公営住宅の安い家賃と、都市再生機構賃貸住宅の現行家賃の差額を行政が穴埋めする新たな財政負担が生じることになる。

一方、居住者は「民営化が進めば家賃の値上げに歯止めをかけることが出来なくなるのではないか」と危惧している。独立行政法人の天下りや随意契約など、税金のムダの温床となる経営実態の問題に切り込むのは当然だが、今回の判定結果は、居住者の不安を募らせることになりかねないと言わざるを得ない。

よって、本区議会は政府に対し、左記事項を求めるものである。

1、これまで50年以上にわたって続いている国民共有の社会的資産である公共住宅への居住を安定させ、次世代にも残していくこと。

2、定期借家契約導入撤回も含め、居住者からの声を受け止め、「低所得高齢者等を対象にする家賃減免措置」等を維持し、住宅セーフティネットとしての役割と機能を強化すること。

3、都市再生機構の抱える負債を地方に肩代わりさせることがないようにし、また現行家賃の差額を地方自治体に穴埋めさせるなど新たな財政負担を生じさせないこと。

右、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

○公立学校教職員任命権の特別区への移譲に関する意見書

文部科学省は4月30日、公立学校教職員の任命権を市町村に移譲したいとする大阪府に対し、「教育水準の維持向上を図るといふ県費負担教職員制度の趣旨・目的が損なわれることのない範囲において、条例による事務処理の特例制度を活用し、市町村が処理することは可能である」と回答した。

改訂教育基本法でも、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力が謳われている。本区でもこのことを受け、「教育の原点である家庭や地域などが連携しながら教育力を向上させ、社会全体で子どもを育てる仕組みが不可欠」とする「教育ビジョン2010」を策定し、日々、教育行政、分けても学校教育の充実・発展に努めているところである。

しかしながら、特別区には公立学校教職員の任命権がないため、教職員は東京都の人事異動方針に基づいて異動が行われ、区への帰属意識や人材育成の観点から問題を抱えており、本区が進める「学校・家庭・地域の連携」に大きな支障となっている。

公立学校教職員任命権の移譲については、すでに東京都と特別区間の「都区のあり方検討委員会」の事務事業移管協議において、特別区に移管する方向で検討する事務と合意されているものである。また、東京都教育委員会においても「移管先は全ての区市町村」「広域調整の仕組みが必須」「財源とセット」と主張されている。

よって、本区議会は東京都及び東京都教育委員会に対し、任命権移譲に伴う予算措置を国に求めると共に、関係条例を整備し、予算措置を講じ、早期に教職員の任命権を特別区に移譲するよう求めるものである。

右、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

○読みに困難のある児童生徒への学習支援に関する意見書

発達障害の中で、特にLD(学習障害)は、長い文章を読んだり、書いたりすることが苦手とされるが、その中でも本人の自覚や親や学校など周囲の認知が難しい「ディスレクシア」の児童生徒への学習支援ツールとして「ディジー版教科書」が新たに開発された。これは、視覚障害者のためのソフトを改良し、文字と音声と映像を組み合わせたパソコン上の電子教科書である。

平成20年9月、「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」いわゆる「教科書バリアフリー法」が施行

され、また「著作権法」の改正もあり、これまでの制約が大幅に緩和されたことにより「ディジー版教科書」は、文部科学省検定教科書に代えて使用が出来るようになった。そして、文部科学省では、平成21年度から発達障害の特性に応じた教材の在り方やそれらを活用した効果的な指導方法について実証的な調査研究が実施されている。

また、主に財団法人日本障害者リハビリテーション協会が、約300人の児童生徒に「ディジー版教科書」を活用したところ、教育関係者や保護者から「学習理解が向上し、精神面でも成長した」との効果表明され、今、普及推進への期待が大いに高まっている。

しかしながら「ディジー版教科書」は、教科書無償給与の対象となっていないことに加え、その製作には、多大な時間と費用を要する点ともに、昨年度の教科用特定図書等の普及促進のための予算額、1億7千200万円に対し、今年度は、1億5千600万円に縮減され、昨年度の普及は、小学生用教科書全体の約4分の1に留り、必要とする児童生徒や担当教諭の要望に十分に

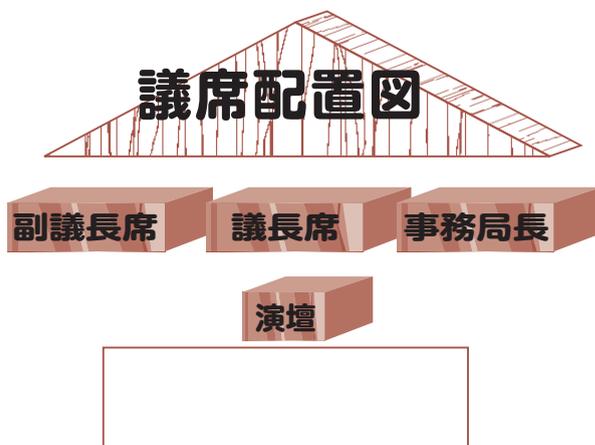
応えられない状況にある。

よって、本区議会は政府に対し、「ディジー版教科書」を必要とする児童生徒への学習支援策として、安定して配布、提供が出来るようにし、また担当教諭への研修等も含め、積極的な普及体制の整備と共に特別支援教育の推進に必要な予算措置を講ずることを求めるものである。

右、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

議席配置図

総務課長	答弁席	答弁席	総務係長	財政主査
財政課長	企画課長	広報課長	職員課長	危機管理室長
会計管理室長	総務部長	政策経営部長	副区長	区長



事務局次長	事務局		答弁席	答弁席
健康福祉部長	北区保健所長	子ども家庭部長	まちづくり部長	
教育長	教育委員会事務局次長	地域振興部長	区民部長	生活環境部長

(会派名の略称)
 自民党議員団
 公明党議員団
 共産党北区議員団

8	7
大島 実 (公)	青木 博子 (公)

6	5	4	3
稲垣 浩 (公)	近藤 光則 (公)	宮島 修 (公)	議長 宇野 等 (公)

2	1
山崎たい子 (共)	野々山 研 (共)

20	19	18	17
永沼 正光 (自)	渡辺かつひろ (自)	太田奈保子 (自)	山田加奈子 (自)

16	15	14	13
横満加代子 (公)	小関 和幸 (公)	上川 晃 (公)	土屋 敏 (公)

12	11	10	9
本田 正則 (共)	相楽 淑子 (共)	福島 宏紀 (共)	八巻 直人 (共)

32	31	30	29
小池たくみ (自)	戸枝 大幸 (自)	椿 くにじ (自)	副議長 榎本はじめ (自)

28	27	26	25
福田 伸樹 (民)	大畑 修 (民)	佐藤 有恒 (民)	花見 隆 (民)

24	23	22	21
福田 実 (社)	八百川 孝 (共)	中川 大一 (共)	木元 良八 (共)

44	43	42	41
山崎 満 (自)	藤田 隆一 (自)	樋口 万丈 (自)	池田 博一 (自)

40	39	38	37
黒田みち子 (自)	鈴木 隆司 (民)	林 千春 (民)	平田 雅夫 (民)

36	35	34	33
金子 章 (あ)	山中 邦彦 (あ)	安田 勝彦 (あ)	石川 清 (あ)

民区民クラブ
 あすか新生議員団
 社新社会党議員団

傍聴席

氏名の上の番号は議席番号です。(平成22年5月26日指定)

開かれた議会を
目指して

● 議会を傍聴しませんか

北区議会では、本会議のほかに常任委員会・議会運営委員会・特別委員会・協議等の場(全員協議会等)も公開しています。

本会議を傍聴したい方は、区議会事務局(区役所第一庁舎4階)で傍聴券の交付を受けてから、傍聴席(6階)へお入りください。受付は会議開会の当日に先着順で行います。【定員は70名です】

委員会を傍聴したい方は、委員会の開会時に先着順で受け付けますので、傍聴簿に必要事項を記入のうえ入室してください。【委員会室は区役所第一庁舎4階です。定員は第一委員会室が20名、第二委員会室が30名です】

● 区議会の活動について 知りたい方は

北区議会では、定例会の日程をお知らせする「区議会開催のお知らせ」を区の地域振興室などに掲示しています。

区議会の活動状況をお知らせする「くぎかいだより」及び本会議の内容をお知らせする「会議録」や年間の活動状況をまとめた「区議会年報」を発行しています。「くぎかいだより」は、目の不自由な方のための点字版とテープ版(声のくぎかいだより)を発行していますので、区議会事務局まで申し出てください。会議録や年報は最寄りの図書館で、議案、委員会の記録や委員会資料等は区議会事務局で閲覧できます。

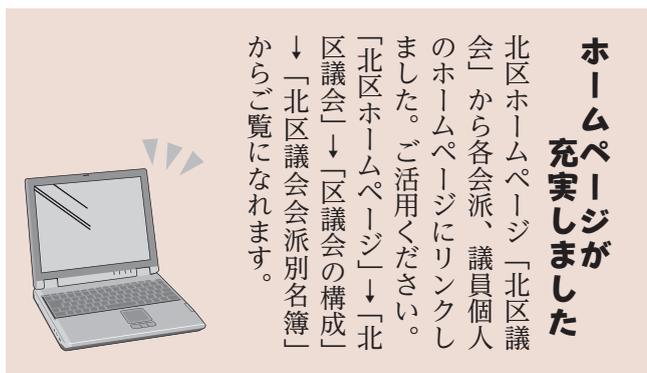
● ホームページも ご利用ください

区議会の活動は、ホームページでもお知らせしています。会議録検索システムにより会議録を閲覧できます。定例会の一般質問及び臨時会の録画映像を配信しています。また、委員会等の審査・報告案件(最新情報)を会議開会前に閲覧できます。

北区のホームページ(<http://www.city.kita.tokyo.jp/>)の「北区議会」からご覧になれます。

ホームページが 充実しました

北区ホームページ「北区議会」から各会派、議員個人のホームページにリンクしました。ご利用ください。
 「北区ホームページ」↓「北区議会」↓「区議会の構成」↓「北区議会各派別名簿」からご覧になれます。



○ 議会放映を北ケーブルテレビでぜひご覧ください

平成22年第3回定例会本会議の代表質問の様子を北9チャンネルで録画放映します。

放映予定日時

9月19日(日)
 午前10時～5時間程度
 9月20日(月)～24日(金)
 午後10時15分～1時間程度(再放送)

次回定例会の お知らせ

平成22年第3回定例会は、9月13日から10月8日までの26日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。
 9月14日(火)本会議は都合により開会されない場合があります。傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

10月				9月			
8日(金)	7日(木)	5日(火)	4日(月)	1日(金)	30日(木)	28日(火)	27日(月)
本会議	議会運営委員会	決算特別委員会⑦	決算特別委員会⑥	決算特別委員会⑤	決算特別委員会④	決算特別委員会③	決算特別委員会②
					企画総務委員会	健康福祉委員会	建設委員会
					文教委員会	区民生活委員会	本会議
					17日(金)	16日(木)	14日(火)
					本会議	本会議	本会議
					21日(火)	24日(金)	27日(月)
					21日(火)	24日(金)	27日(月)
					21日(火)	24日(金)	27日(月)

区議会だより編集委員会

〒114-8508 北区王子本町1-15-22
 ☎ : (3908) 9949
 FAX : (3908) 0600

区議会の活動は北区のホームページ
<http://www.city.kita.tokyo.jp/>
 「北区議会」からご覧になれますので
 ご利用ください。